

令和7年度第2回県南広域振興圏地域協働懇談会での構成員の意見に対する対応状況等

資料No.5

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
1	文化芸術についてSNS等で発信していただき嬉しく思う。民俗芸能は、地域に根差している芸能・芸術である。一関市内にも地域ごとにそれぞれ芸能があり、特色も異なる。そこに着目した発信をお願いしたい。 また、文化芸術によって地域コミュニティの形成が円滑になると考えており、発信と併せて文化芸術と触れ合う機会の創出も必要である。令和8年度 of 取組に記載がないため、フェスティバルやワークショップなどが目に触れる機会や発信があると、頑張っている皆さんにとっても、嬉しいのではないかと思う。	経営企画部	県では、県内の文化情報を集約したHP「いわての文化情報大辞典」により情報発信を行っており、現在、市町村の協力をいただきながら内容の更新作業を行っているところです。 情報量が多いため、更新作業にかなりの時間を要している状況ですのでご了承ください。 文化芸術に触れ合う機会の創出については、県で主催するイベントや各地域で開催されるイベントの情報を広く発信し、各イベントの来場者数の増加を目指していくこととしています。
2	一関市には舞川という地域があり、そこには舞川鹿子踊がある。その団体に所属していた方が東京で舞川出身の方を集めて団体を作った。異なる地域で活動することがこちらの地域との交流人口の拡大につながると思う。民俗芸能は素晴らしいということを力強く発信してほしい。	経営企画部	民族芸能をきっかけとした地域間交流は、交流人口や関係人口の拡大にもつながる取組ですので、引き続き、管内関係団体と連携し、民俗芸能の魅力を発信していきます。
3	ツキノワグマのことについて、私はハンターをしており、緊急銃猟の説明会にも参加した。狩猟免許の試験は年3回あるが、少ないのではないか。年齢制限を設けてCBTテストにするなどして、狩猟免許所持者を増やした方が、有害鳥獣の対策としても良いと思う。	保健福祉環境部	狩猟免許試験は、筆記試験のほか、視力や視力、聴力、運動能力といった適性試験、さらに猟具の取扱い、鳥獣の判別等も試験項目であるため、CBTテストのみでは実施は難しいものとなっていますが、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえて、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでおり、狩猟免許試験の受験者数については令和6年度438人に対して、令和7年度は607人、新規取得者数については、令和6年度418人に対して、令和7年度は587人となっており、平成26年度以降で過去最高となったところです。 また、熊の捕獲技術向上のための箱わな研修会の実施や、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催するなど、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。
4	私は狩猟免許を取得している。その理由は、ジビエを活用できないかと考えたことがきっかけでもある。狩猟免許を取った初年度に保健所に行き、保健所職員に対し、ジビエの加工施設を作りたいと相談したが、当時は放射能の関係で全く話を聞いてもらえなかった。現在の状況はわからないが、他にも同様にジビエの活用について考えている方はいると思う。食産業の発展のためにも、県には支援していただきたい。 (関連する他の御意見) ジビエについては料理人目線の他、サービス業目線でも活用について考えていただきたい。	農政部	ジビエ利用については、岩手県のニホンジカから基準値を超えた放射性物質が検出され、利用自粛制限が掛かっていることから、利用にあたっては、国から出荷制限の一部解除を受ける必要があるため、農政部にご相談願います。 併せて、食品衛生法に基づく処理施設の承認を得る必要がありますので、保健所にご相談をお願いします。 なお、大槌町のMOMIJI、遠野市の毘沙門商会など、既にジビエに取り組んでいる例がありますので、参考にしていただければと存じます。
5	インフルエンサーの発信の効果について、インフルエンサーや有名人の方の発信は非常に有効であり、県としても重点的に実施していいのではないかと思います。実際に効果を実感することがあり、インフルエンサーの方の発信にとどまらず有名人とのタイアップは広告としては非常に有効であると感じた。県として重点的に取り組んでいくとよいのではないかと思います。	経営企画部	「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」では、令和7年度から、フリーアナウンサー・料理研究家の千葉星子氏を「食クラアンバサダー」として起用し、SNSによる情報発信を強化しています。今後も、県産商品の魅力周知や取引拡大につながる効果的な情報発信に取り組んでいきます。
6	食産業業者は百貨店などでの物産展があるが、根強い人気を誇っていた名古屋での物産展が今年でなくなってしまった。他の百貨店で物産展を開くなど、行政として働きかけはできないか。	経営企画部	名古屋における百貨店催事は、ジェイアール名古屋高島屋における「大東北展」が開催されています。岩手単独の催事については、令和8年度から新たに中日ビルにおいて「岩手県の観光と物産展」を10月に開催する予定です。
7	資料2-1の4ページ目や資料2-2の1ページ目のDX化について、私が経営している宿泊業はDX化に取り組むことで、人手不足を解消でき、5%の人件費を削減することができた。サービス向上にも繋がったことから、サービス業についてもDX化の効果があるため、県の取組に盛り込んでいただききたい。	経営企画部	産業のDX化について、経営支援という観点で、県庁関係課や各地の商工団体と連携してセミナーを開催しており、今後も、サービス業を含む様々な業種のDX化について支援していきます。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
8	資料2-2の2ページ目、世界遺産平泉について、経営している宿泊施設への宿泊客は年間延べ4,000人ほどで、そのうち2～3割ほどは外国人になってきている。外国人観光客からは、バスや電車はまだ日本語表記が多く困っていると話を聞く。ホスピタリティには「わかりやすさ」が必要であると考える。目に見える部分、わかりやすい表記の強化をしていただきたい。 平泉・一関あたりの観光のボトルネックは駅についてからどう動くか、バスや電車の待ち時間があるのは貴重な観光の中では致命的なロスである。第1回の懇談会でもお伝えしたが、狛鼻溪駅は荷物を預けるところもなく、かなり不便であり、駅近くに預ける場所をつくるなどしてホスピタリティ向上を検討していただきたい。	経営企画部	観光施設や公共交通機関における多言語表記については、外国人目線・視点における意見を市町、関係事業者等で共有しなから改善を図っているところです。 いただいた御意見を踏まえ、関係機関と連携し観光客の利便性向上に取り組むとともに、引き続き、観光・飲食施設の表示翻訳の支援事業に取り組んでいきます。
9	女性の視点を取り入れることで人口減少対策や魅力的なまちづくりにつながると思う。平泉の文化遺産を発信する際にもぜひ女性目線のものを取り入れてほしい。	経営企画部	女性を含め若者、外国人等様々なニーズを捉えながら受入体制の整備を進めるとともに、多様な視点で情報を発信していくよう検討していきます。
10	資料2-2の2ページ目、文化芸術のガイド育成について、人件費の問題もあると思うが、予約のいらないガイドが常駐して案内するような仕組みがあってもいいのではないかなと思う。ホスピタリティ向上にもつながる。	経営企画部	ガイドが常駐して予約不要で案内できる仕組みは、案内して欲しい方々にとっては理想的ですが、県南圏域では、予約を受けて案内する体制としているガイド団体が多い状況となっています。 ガイド団体からは、ガイドの高齢化・後継者不足に加え、平日は仕事があるためガイド対応できない方が多いという実情をお聞きしておりますので、ガイドが常駐して予約不要で案内できる仕組みを県南圏域のガイド団体で導入することは難しいと考えております。
11	南いわて企業ガイドについて、Instagram公式アカウントで具体的にどのような情報を発信しているのか、フォロワー数獲得に向けてどのような取組を実施しているかお聞きしたい。ジョブカフェ奥州でもInstagramを運用しているが、フォロワーがなかなか増えず、高校生への広がりが弱いとため、高校生向けの有効な情報発信方法としてどのように活用をしているのかも知りたい。	経営企画部	南いわて企業ガイドのInstagramについては、令和5年度に立ち上げたところであり、フォロワーは135人（令和8年6月18日現在）です。企業からの掲載依頼に応じて自社のPRポイントなどを投稿していますが、投稿件数が12件に留まるなど、運用方法等についてはジョブカフェ奥州と同様に課題を抱えています。 高校生向けの情報発信として、県HP「いわて県南広域企業ガイド」において情報発信を行っておりますが、令和7年度に実施した管内の高校3年生を対象としたアンケート結果を踏まえ、ホームページのリニューアル等、高校生への効果的な情報発信の方法について検討していきたいと考えています。
12	高校生向け企業情報収集アンケートについて、可能であれば結果を共有してほしい。	経営企画部	令和8年2月に管内の高校3年生を対象に実施したアンケートの集計結果については、個人情報等を除き、可能な範囲で共有させていただきたいと考えています。
13	若者の職業意識・地元志向の醸成について、ジョブカフェ奥州では、中学校からの依頼を受け、中学2年生向けに職場体験前のガイダンスを実施している。内容は、話し方や挨拶の仕方、職場体験時の心構えなど。また、中学1年生向けに講演会を毎年実施し、「働くこととは何か」をテーマに講演している。近年は、職種が多様化しており、どの職業を選ぶべきか迷う生徒が多く、興味や好きなことを将来の職業にどうつなげるか考えるきっかけを提供している。小中学生を対象としたキャリア教育は重要であり、今後さらに強化する必要があると考え、県南広域振興局として小中学生向けに具体的にどのような取組を実施しているのか確認したい。 また、令和8年度の重点的取組に「建設業の体験学習」が記載されているが、建設業以外の産業にも広げる予定があるか。	経営企画部	北上川流域ものづくりネットワークでは、今後とも、小中学校に対し、主に製造業を中心に工場見学や出前授業など実施について支援し、ものづくり企業を紹介するとともに、生徒・児童ひとり一人に働くことの意味や職業選択のあり方などについて、考えていただくきっかけにもらえるよう事業を実施していく予定としています。 今後とも、教育機関などとも連携し、キャリア教育に繋がるような取組を実施していきます。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
14	県外のお客様からも熊被害を心配する声が上がっており、影響が多方面に広がっていると感じる。熊被害による影響に対して、他と足並みをそろえることに意識が行き、県南広域振興局としての具体的な取組が不足しているのではないかと。麻酔使用者を4人増やすという話があったが、熊の発生頭数に対して適切な人数といえるのか。熊被害による岩手県への風評被害の拡大を防ぐために、より一層、熊の頭数調整をはじめとした熊対策に注力していき、柔軟な対応を進めていく必要があると思う。	保健福祉環境部	県では、令和8年4月からツキノワグマの専門的な知見を有する野生動物管理専門職員1名を、令和8年3月から野生動物管理専門員、いわゆるガバメントハンター5名を採用しています。 専門職員の活動として、専門的知見を活かした、市町村や関係団体が行うクマ対策の技術的助言や、県民への普及啓発等を担っています。加えて、人身被害事案の検証を行っており、検証結果から得られた課題をもとに被害防止の対策を進めることとしています。ガバメントハンターは、県の指定管理鳥獣捕獲等事業に従事するほか、市町村からの要請に基づき、緊急銃猟や有害捕獲などにおける支援に従事することとしています。 また、麻酔捕獲に備え、県では盛岡市動物公園等の捕獲経験のある獣医師から協力が得られる体制を整えていますが、事案発生時に麻酔捕獲者の確保が困難な場合には、県の専門職員などを麻酔捕獲者として派遣できるよう準備を進めているところです。 令和7年度の岩手県における捕獲頭数は、当初の捕獲上限数（796頭）を大きく上回る1,200頭を超える捕獲となりました。現在、令和6年度及び令和7年度に行った大規模な生息状況調査の分析をしており、今後開催するツキノワグマ管理検討協議会で、外部有識者の意見を踏まえながら、第6次計画の管理目標数等を検討することとしています。 県南広域振興局としては、市町や猟友会などの関係機関の皆様と連携して、県民の安全確保に向けた取組を推進していきます。
15	SNS活用について、弊社でもInstagramやFacebookを運用しているが、住民に広く訴求させることが難しい。SNSを設立させることが目的ではなく、ユーザーに届けたい情報を効果的に発信することが目的である。何より投稿を見てもらうことが重要であるため、インフルエンサーを活用するなどして、手段が目的とならないよう努める必要がある。Youtuberの動画に弊社の製品がとりあげられたことにより、今までの宣伝をはるかに上回る反響があった。インフルエンサーの活用を含めて、SNSによるPRについては内容を十分に検討していくべきだと考える。	経営企画部	ものづくり企業のPRにおいては、令和6年度から北上川流域ものづくりネットワークでXを活用した情報発信を始めたところですが、情報掲載の頻度や内容の充実を図る必要があると考えており、その方法としてインフルエンサーの活用も手法の一つと考えています。 SNSを活用した情報発信を地域については企業と連携しながら今後も実施していきたいと考えています。
16	北上川流域ものづくりネットワークによる各種セミナーに参加して勉強させていただいている。他の参加職員からも刺激になったという意見が出ており、参加費用に対して高い効果を感じている。細かく手の行き届くところまで支援いただき、大変感謝している。高校の文化祭への企業紹介ブースの出展についても非常にありがたく感じている。 人口減少が進み、働き手や顧客が減少している現状を踏まえ、地域経済の維持が難しくなっている。この状況に対して、現状維持ではなく、抜本的な転換やイノベーションが必要だと考えており、県南広域振興局を主体として産学官が連携しながら人口減少にどのように対応していくかを真剣に議論する場があってもよいのではないかと考える。ものづくりネットワーク主催の未来会議に参加した際に非常によい刺激を受けた。こうした「未来を考える会」は今後さらに重要になる。人口減少という避けられない現実に対して、地域として何を選択し、どの方向に進むかを主体的に決める必要がある。将来的には、シリコンバレーのような革新的な地域モデルを参考にした岩手版の新しい産業集積地を構想する等の大規模な構想やその方向性を描き、業種や立場の異なる人々が集まり、議論する場が必要であるように感じる。	経営企画部	令和7年度、北上川流域ものづくりネットワークが20周年を迎えるにあたり、今後のあり方についてネットワークに参加している企業の代表の方を委員とする検討会（あり方検討会）を、既存のネットワーク運営協議会と別建てで開催し、意見をいただいたところです。 今後も、ものづくり企業の皆様のニーズを的確に確認し、事業に反映させられるよう、北上川流域のものづくり企業の代表の方をメンバーとする意見交換会を定期的で開催できるよう検討していきたいと考えています。
17	県南広域振興圏地域協働懇談会設置要綱の所掌事項に、岩手県民計画や評価、機能分担に関する事項に加え、「岩手のみらいに関すること」を新たに記載し、地域の将来像を議論する仕組みを明文化してはどうか。	経営企画部	県では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする長期ビジョンに加え、その実効性を確保するため、4つのプランをアクションプランとして策定しています。 その中の一つとして、各広域振興圏において重点的・優先的に取り組む施策を「地域振興プラン」として策定しているところですが、令和5年度から始まった第2期のプランが令和8年度終期を迎えることから、令和9年度から令和10年度の2年間を対象とした第3期プランを令和8年度策定する予定です。 第3期アクションプランの策定は、人口減少対策など社会経済情勢の変化を踏まえ、岩手のみらい像などを様々な団体、個人から意見を伺いながら、策定することとしています。地域協働懇談会でも、構成員の皆様からの御意見、御提言を頂戴する貴重な機会と考えています。
18	資料2-2の1ページ目、子育てしやすい環境整備について、出会いなどの施策がある中で子育てに関する施策が少なく、自分の両親と同居もしくは近くにいる前提での話が多いと感じる。両親が近くにいない子育て家庭は仕事ができないなど大変な状況になっている。また、晩婚化が進み、子育てを始める頃には、両親も高齢化していることから支援を受けられない人も多いと感じる。その目線を持って子育て施策について考えてもらいたい。	保健福祉環境部	県では、県独自で「いわて子育てにやさしい企業認証制度」を設け、中小企業であっても仕事と子育てが両立できるような会社を認証し、県のHPで取組を紹介するなど、子育てと仕事が両立できる社会づくりに取り組んでいます。 また、乳幼児や学童の保育や預かり等の子育て支援の多くは市町村が担っていることから、担当者会議を開催し、管内の市町の担当者と連携、情報交換等を行い必要な支援を行っていききたいと考えています。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
19	首都圏の人は熊の危険に対し敏感である。今、大量にキャンセルがでたり、問い合わせが多くなっている。熊の出没の見える化は大事であると思う。今、熊がどこにいるか、可視化できるようになることで、安全であることを示すことができる。それは子育てをしても必要であると感じる。発信器をつけて見回りをしているところもあり、今後のことを考えると見える化が必要であると思う。	保健福祉環境部	県では、県内のクマの出没に関する情報を投稿・共有できる出没情報・共有できるアプリ「Bears（ベアーズ）」を令和8年3月24日にリリースしました。本アプリは、LINEの岩手県公式アカウントを友達追加することで、どなたでもご利用いただけます。4月末時点で県公式LINEの友だち登録者がリリース前から約3倍の約2万5千人となりましたが、注意喚起効果を高めるためには、登録者の更なる拡大が必要であることから、積極的な広報を展開していきます。
20	移住や仙台圏在住者との交流等について、移住転勤者の地域活動への参画促進とあるが、地域活動とは何か具体的にはどのような活動か知りたい。中には関わりを持ちたくない人や限定的な人と関わりたい人もいる。意識が高い人はよいが、そのような考えでない人も多いことから、逆に避けてしまうこともあるのではないかと思う。移住者＝Uターン者であればこの考え方でいいと思うが、Iターンの人は考えが全く異なるため、そこは分けて考えたほうがいいのではないか。プロボノは、本来、専門の業務で培ったものを使って無償で地域の課題を解決することを意味するが、そういう活動をしている方がいるのか。私も仕事上関わることもあるが、プロボノについて紹介した人はお金をもらい、プロボノ活動をしている人は無償というケースもあり、懸念している。 また、関係人口については、仕事をしてコミットするなど何か数字にコミットできなければ関係人口とは言えないと思う。統計の取り方は決まっていないため、増やそうと思えば増やせると思うが、ただ人数を増やすのではなく、何か数字にコミットできるよう気を付けなければならないと思う。	経営企画部	移住や転勤で地域に入ってきた方々の中には、地域の方々と積極的にコミュニケーションを図りたい方や、逆に地域の方々と距離を置きたい方もいらっしゃいます。 県南広域振興局では、地域の方々と積極的にコミュニケーションを図りたい方に対して、地域の方々と交流できる場を提供し、地域の様々な活動に参加するきっかけにさせていただきたいと考えており、令和8年度に向けては、Uターン者やIターン者など様々な移住者を受け入れる立場の地域住民にフォーカスした交流会の実施を検討しています。 プロボノについては、仕事で得た知識や技能を活かして地域の活動にも参画するというライフスタイルも将来の選択肢の1つであることを大学生に知っていただくことも重要であると認識しています。
21	観光に関しては、平泉は重要だが、平泉に来て宮城県などに引き返してしまう人も多いことから、平泉に来てそこからさらに踏み込んで観光にきてもらうよう働きかけをする必要がある。	経営企画部	県観光協会等と連携し、岩手県ならではの魅力のほか、具体的な所要時間や交通手段を取り入れたモデルルートを発信するなど、平泉から周辺エリアへの周遊化促進に取り組んでいきます。
22	国道107号線のトンネルについて、工事の関係で錦秋湖の湖面利用が禁止のままになっている。湖面が低くなればSUP、あるいはカヌーツアーなど観光業でも重要なアクティビティがこの数年全くできてないのが現状。このままやむやに禁止状態が続くのはよくないと思う。気に留めていただきたい。	土木部	錦秋湖については、湯田ダムが国土交通省ダム統合管理事務所の管理となっています。このダム湖の活用関係については国土交通省と西和賀町の間で協議、検討をしています。特に令和7年は湯田ダム60周年であり、フォーラムも開催されています。 大石地区の地滑り地帯のトンネル西和賀町側の入り口の方に行くと、湖の水位が高いときは水没林が見られる場所があります。トンネル工事をしている段階ではヤードと呼ばれる工事の準備場所になっていましたが、水没林が見えるところに車が寄れるような場所が欲しいという御意見が西和賀町から出ました。これには国土交通省の許可が必要であるため、国と調整しながら、検討しているところです。 今後については、仮橋を撤去するため、一時的に水位を下げる必要があります。基本的にはダム湖は水を溜めておくことが役割になりますが、一番影響があるのは企業局です。水位が高ければ多く発電できますが、水位が低くなると発電ができなくなり収支的に影響を受けるため、関係者と調整をしながら運用していきます。
23	資料1の2ページ目、地球温暖化を防ごう隊の取組について。地球温暖化を防ごう隊の周知・募集・取組の参加申込が7校とあるが、実際にはもっと多いと思う。防ごう隊取組ノートに取り組んだ学校が7校であり、地球温暖化の学習をした学校はさらに多い。ノートに取り組んだ学校と地球温暖化に関して学んだ学校を分けて記載した方が、数値は伸びると思う。先週も不動小学校で地球温暖化の話をしてきた。明日は、本宮小学校の5年生にも、温暖化の話をする予定であり、環境学習交流センターでは件数を把握していることから、ここに載せられたらいいのではないかと思った。また、北上市では「エコチャレンジ」に4年生全員が取り組んでいる。地球温暖化防ごう隊という名前ではないが内容は全く同じである。2週間ほど家庭で取り組んでいることから、そういうところも載せていただくと数値がさらに伸びるのではないかと思った。	保健福祉環境部	県では2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ、ゼロエミッションを目指して様々な取組を進めています。 地球温暖化を防ごう隊の取組については、平成16年から県全体で取り組んでおり、現在では北上市をはじめ盛岡市及び釜石市においては独自の取り組みが進んでおり、さらに、「地球温暖化」という大きなくりで見ると、すべての学校において何らかの形で取り組まれているものと認識しています。 地球温暖化を防ごう隊と同様の取り組みをされているところについて、ぜひ積極的に手を挙げていただけるよう、市町村教育委員会向けの地球温暖化を防ごう隊参加募集のご案内等における周知の仕方を工夫するなど、市町や関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいきます。
24	岩手の森林づくり県民税を活用して、山の木を伐採し見通しをよくすることで熊との遭遇を防ぐ取組を先日テレビを見た。地域の中で草刈には力を入れているが、山は管理が難しいため、いい取組であると思った。	林務部	県では、「いわての森林づくり県民税」を活用し、地域住民や団体等が主体的に取り組む里山林の森林整備活動を支援しており、その一環として、市町村が住民の意向を踏まえて取り組む緩衝帯整備の取組を支援しているところです。 また、令和8年度から、新たな取組として、クマ等の野生動物の移動経路となり得る河川内や県有施設周辺等における樹木の伐採・藪の刈り払い等の環境整備を実施することとしています。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
25	資料2-2の1ページ目、「安全・安心の確保」について、小学校でも、自然災害や防災について、5年生が学習している。災害に対する訓練を行うことで、備えにつながり被害を減らすことができると思う。沿岸地域では、地震や津波に関する訓練はかなりしていると思うが、内陸部では少ないと感じる。私の孫は、釜石市まで行き、震度7の揺れを体験してきた。体験することで次の行動につながるため、こういう訓練や体験できる場を増やしていただきたい。	総務部	防災教育の推進については、地域や学校で研修会などを開催する際に講師を検索できる県防災課所管の地域防災サポーター登録制度や、県立総合防災センターの起震車である「防災そぼっち」での地震体験など、訓練や体験の場に活用できるツールがあるため、これらの周知や関係機関との連携を図りながら対応していきます。
26	資料2-2の1ページ目、「地域コミュニティの形成」について、「多文化共生に関する普及啓発を実施」とあるが、具体的にどのようなことを行うのか。	経営企画部	多文化共生についての取組は、外国人住民の受入態勢づくりの一環として、医療受診・災害時の外国人支援に係るセミナーを実施してきており、令和7年度も令和8年1月に実施しました。 また、その他にも若年層が多文化共生のまちづくりを考える場として、花巻市にある富士大学と連携したワークショップを令和7年度まで実施しており、令和8年度についてはセミナーを実施する予定です。
27	資料2-2の2ページ目、「道路整備による観光振興」とあるが、県内各地の観光地を周遊する道路とは具体的にどこを指すのか。	土木部	観光地を周遊する道路として、まずは盛岡横手線、西和賀町の泉沢地区があります。ここは人家連坦部で、冬場は特に車両のすれ違いが困難であり、線形の悪いところがあります。現在、ここをできるだけ緩やかなカーブにすることを目指した道路計画があり、令和7年度より工事を進めています。 国道107号大石地区の地すべり地帯のトンネル関係については供用開始をしましたが、事業としてはまだ残っている部分がありますので、引き続き進めていく予定です。 また、奥州市江刺梁川地区では、東北自動車道釜石秋田線江刺田瀬インターチェンジに向かう県道において非常に県道が狭くなっているところがありますので、そこにミニバイパス道路を作り、インターチェンジにアクセスしやすい道路を計画しています。釜石秋田線に乗りすぐ釜石の方面へ行けるような利便性の高い交通網となる見込みです。
28	資料2-2の2ページ目、「農福連携支援員」について、農林水産省が認定する専門人材のことかと思うが、県内にどのくらいいるか。	農政部	「農福連携支援員」は、農林水産省の制度とは別のものです。県南広域振興局農政部で令和2年度から農福連携支援員という職名で1名委嘱し活動していただいております、その後に農林水産省で農福連携コーディネーターを育成する研修が開始されました。 農業分野と福祉分野の相互理解を大切にしながら、農福連携支援員を中心に農業現場や福祉事業所でマッチングを進めているところです。
29	資料2-2の2ページ目、「特用林産物の生産振興」について、原木しいたけの原木の購入等を支援と記載されているが、私のところでも、森林組合から依頼されて原木の放射能測定は数回したことがある。木材をチップにして、機械に入れて測定するのだが、今は、産直に行っても原木しいたけの原木が売られていない。なぜ売っていないか産直の方に聞くと、「売るためには放射能測定をしなければならない」と言われた。昨年は購入できたが、今年は購入できなかった。菌床しいたけと原木しいたけでは味が全く異なるため、原木が普及してほしいと思う。	林務部	原木しいたけの生産においては、食の安全・安心を確保する観点から、県南広域局管内で使用する全てのしいたけ原木について放射性物質濃度を測定し、基準値以下であることを確認した上で使用していただいております。 しいたけ原木として使用するためには、放射性物質濃度の測定が必須であることから、それが負担となってしまう原木が店頭に並ばないこともあると推測されます。 管内のしいたけ生産者は、放射性物質濃度が低い地域からしいたけ原木を調達していますが、価格高騰が課題となっているため、県では、原木調達に要する費用の負担軽減に向けた支援を行っているところです。 引き続き、原木しいたけの産地再生と安定的な生産体制の確立に向けて取り組んでいきますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。
30	資料3の4番について、前回質問したことに対応していただき、感謝している。関連して、いわて子育て応援の店の提供サービスの内容により、「にこにこ店」と「ほのぼの店」があることを保護者がまったく知らなかったため、ポスターやチラシなどがあれば周知しやすいと思う。 また、私が銀行に行った際「にこにこ店」と表示があったが、どのようなサービスをしているのか説明がなかったため、QRコードなどで情報が得られるか、一文でも説明表示があればわかりやすいのではないかと感じた。	保健福祉環境部	「いわて子育てらんどプラス」に情報提供しているほか、登録の際に「ステッカー」を交付し、サービス内容を記載するように協力をお願いしています。 最近、SNS等が普及していることから、より効果的な周知方法について検討していきたいと考えています。
31	いわて子育てにやさしい企業認証制度について、100人以下の中小企業を対象にしているのはとても良い。育児休暇に対する上司の理解が進み、育児休暇が取得しやすい企業がさらに増えればいいと思う。 また、認証のメリットとして、企業のイメージアップの他に、企業にとって優遇されることや利点があるのかお聞きたい。	保健福祉環境部	企業のイメージアップにより人材の確保に繋がるという例を聞いております。認証を受けることで、職業安定所の求人登録票に表示できる、助成金の対象となる、県営工事入札参加時に技術等評価点数の加点項目となる等のメリットがあります。 仕事と子育ての両立に向け、引き続き、普及啓発に努めていきたいと考えています。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
32	県の保健医療計画について。計画の中で認知症についての記載があるが、最近、自分が気がついたこととして、認知症は、実は早期発見して治療することがなかなか難しいのではないかということ。中でも難しいのが、MC I という軽度認知症の診断で、生活上は全く認知機能に問題がなくても、調べてみると、認知症の軽度の状態にあるということで、その状態で、病院に行くこと自体が少ないからである。この計画では認知症を診断・治療していくということだが、診断は、患者が病院に行かなければできないため、早期発見できないのではないかという懸念がある。そこを見つけていく何か施策や、MC I 診断をどうしたらいいのかがまだ一般的ではなかったり、研究段階にあると思うが、診断の難しさと、それをどうクリアするのだろうかと思っている。 認知症の診断には非常に時間がかかることも診断の難しさの一つ。概ねはかかりつけ医で対応すると思うが、本人から話を聞いたり、家族から話を聞かなければならず、診断に非常に時間をかけなければならない。また、実際、家族が困ったときにかかりつけ医に様々なことを聞きたくても、なかなか聞けないということがあるのではないかと思っている。 治療となると、今般、早期治療の薬が出てきたが、効果がまだ曖昧などところがあるのではないか。早期で診断してMC I を見つけたとしても、治療する手段として他に何が用意されているのか。簡単にできることとして、運動は言われている。 認知症が発症するまでには20年ぐらいかかると言われており、20年前からの生活習慣が、発症に至っているとなると、生き方がそこに関わってきており、認知症の予防対策は20年前からしなくてはならない。あまり言われていないが、私個人としては30代から予防しなくてはならないのではないかと思っている。 体のピークは20代であり、そこからは確実にパフォーマンスは落ちていく。早く見つけて早く治療しましょうとは言うが、早く見つけること自体も実は課題であり、そこから治療となると手段に関してもできれば、個人的には理学療法を展開していきたいが、認知症に対しては理学療法などをできない状況になっている。認知症に関わりたくても、現状は介護保険で展開しているため重度の人にしか関われない。60代以上で介護保険証を持ってる人となると、確実に重度になった状態、介護が必要な状態である。 予防が必要な健常で動ける状態で、まだ仕事もできるような方、そういう人たちを助けるためには、今の制度ではかなり問題があると感じている。本来は国やみんなで議論していかなくてはならない。理学療法に関しても、もっとアプローチできる力は持っており、発揮したいが発揮できる場がない。もっと議論して、幅広く認知症に対応できるように取り組まなければいけないのではないかと感じている。	保健福祉環境部	県では、地域包括ケアを支える地域リハビリテーション支援体制の構築に向けて、各圏域に「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定し、地域に密着した事業展開を図っています。リハビリテーション専門職の方にも、市町村の介護予防事業や、通いの場、認知症カフェ等への支援等により、高齢者の介護予防・重度化防止の取組に御協力いただいているところです。介護予防の取組によって高齢者の社会参加が促進されることで、認知機能の維持向上やMC I ・認知症の早期発見につながると期待しています。 各市町村においては、「初期集中支援チーム」が設置されています。同チームは、医師（認知症サポート医）と医療・介護の専門職（保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等）で構成され、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行っています。 認知症が疑われる段階での鑑別診断や適切な医療に結びつけるため、医療従事者（かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員）を対象に認知症対応力向上研修を実施し、認知症の早期発見・早期対応ができる医療従事者の拡充を図っています。 認知症の普及啓発として、認知症サポーター養成講座の実施や岩手県認知症セミナーの開催、いわて認知症希望大使の委嘱及び活動支援など、県民の認知症に関する正しい知識と理解を深めるための取組を行っています。 岩手県保健医療計画については、令和8年度が中間見直しの年となっていることから、様々なご意見をいただきながら、必要に応じた修正・改正を進めていくことになると考えています。
33	前回、デジタル化のリスクについてお話をさせていただき、回答をいただいた。個人的には、効率化すべきでないものは何かを議論する場を設けることは非常に大事ではないかと思っている。今の世の中、すべて効率化＝デジタルトランスフォーメーションがいいのではないかとされているが、効率化によって保健所が減って、コロナ禍対応で、かなり医療機関や広域振興局それぞれが大変だったと思う。公務員が減る、保健所が減る。これが緊急時、非常に大変だった。効率化してきた結果、非常時に対応できない。令和8年度もデジタルトランスフォーメーションで効率化していくことは柱ではあると思うが災害時などを想定したときにリスクはどうしても生じるのではないかと思う。効率化すべきではないものを議論はされてると思うが、県民として少し危惧している。 教育現場においても視力の問題が起きており、健康状態を考えれば、どう考えていくか議論すべき。デジタルトランスフォーメーションにばかり目が向いて、本当に必要なものができない事態になるのではないかと心配している。残すべきものもあるのではないかという議論を並行してできたらいいと思っている。	経営企画部	県南広域振興局では少子高齢化による人手不足、産業の生産性向上に向けD Xの推進に取り組んでいるところで、 一方で御指摘のとおり、デジタル化のデメリットについても県民の暮らしと産業の向上のためD X化をいかに進めるべきかを検討していきます。
34	精神疾患が10年前の2倍になっているという記事が12月1日に岩手日報に掲載されたが、6割が20代～30代とのことで衝撃を受けた。かつて、相手担当者が長期休暇をとることになり、工期が延長になったことから対応に四苦八苦した経験もある。メンタルヘルス対策、ゲートキーパー・相談窓口・働き方改革等の対策で、その後の経過が少しでも前向きに変化してもいいのではないかと思うが、なかなか成果が上がってこないのが現状。生産性は上がらず経営を揺るがす問題の1つである。デリケートな問題ではあるが、自殺者ワースト1の県としても力を入れていかなければならないと思う。今後どうしていくか詳しくお聞かせ願う。	保健福祉環境部	全国的な調査（厚生労働省「患者調査」）では精神疾患を有する外来患者数はH14（223.9）に比較しR5年（576.4）は倍増しています。疾患別では認知症、気分障害（躁うつを含む）、神経症性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害の割合が増加しています。このため、精神科の外来予約に数カ月を要する状況となっています。 早期発見早期治療が二次予防とされており、ストレスチェックの普及によりセルフチェックの機能が強化され、早期治療に結びついていること、クリニックの増加により精神科受診への敷居が低くなったことが挙げられると思います。 働き盛り世代向けの対策として、事業所の経営者等を対象としたメンタルヘルス推進セミナーを開催し、メンタルヘルス不調者への対応など、職域における心の健康づくりや自殺予防対策の普及啓発に取り組みました。 若年層向けの対策として、深い悩みを抱えた際に周囲へ援助を求める行動を促す「こころの健康啓発動画」を新たに3種類制作し、県特設WE Bサイトで公開し取り組んでいるところです。
35	令和7年2月から3月に大船渡市を含む沿岸山間部で大規模山火事が発生し、延焼範囲が広く住宅や山林への被害、避難や復旧対策の負荷が大きかったと思われる。昔ながらの地域構造、経済活動は林業・漁業・農業などにダメージを与えた。過疎地域や高齢地域では、災害発生時の「避難・支援・安否確認」の仕組みが弱く、災害時はますます脆くて弱い。自然災害・森林災害などの突発リスクの管理の徹底が望まれる。特に、過疎・高齢地域でのリスク徹底を望む。	総務部	過疎地域等での自然災害などのリスク管理については、地域コミュニティにおける防災体制の強化を図っていくことが重要であり、引き続き関係機関や市町と連携を図りながら、防災士制度等を活用した中核人材の育成や、自主防災組織の組織化及び活動の活性化に取り組んでいきます。

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
36	資料2-2の2ページ目、「産地の育成・強化」について、果菜類において遮熱資材等暑熱対策技術の導入取組の強化となっているが、他の作物への対策はどの様になっているか。高温障害は多くの農産物に出ており、全ての作物で対策技術を強化して欲しい。	農政部	ここ数年、春の凍霜害や夏の高湿・水不足など気候変動による農作物への影響が顕在化しています。県としては、作物ごとに「技術情報」を配布するとともに、遮熱資材の実証、さらには耐暑性品種の開発や導入を行っているところです。今後も現地の状況や要望を踏まえながら対策を強化していきます。
37	資料1の6ページ目、仙台在住県人会等との仙台圏交流会の開催の中で参加12名(社会人6名、学生6名)とあるが男女比はどの様になっているか。若い女性の流出が問題になっている中で、特に女性に向けた情報発信が必要かと思われる。今後も開催に向けてぜひ女性参加率を意識的に上げてほしい。	経営企画部	令和7年度は仙台圏交流会を2回（7月、12月）開催しております。2回合計の参加者36名のうち女性は23名（63.8%）であり、男性より女性から興味を持っていただいているものと考えておりますので、興味をお持ちの方々に情報がしっかり届くように情報発信に努めていきます。